

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	大阪港湾局	担当	計画整備部海務課(埠頭)	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	荷さばき地使用料(滞滞金含む)
----	-------	----	--------------	-------------	-----	------	--------------	-----	-----------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	115	0	115	0	0	0	0.0%	0.0%	115	122,265	121,647	0	121,647	99.5%	99.5%	618	99.4%	99.4%	733
B 令元実績	733	0	733	488	0	488	66.6%	66.6%	245	116,930	116,928	0	116,928	100.0%	100.0%	2	99.8%	99.8%	247
C 令2修正目標	247	0	247	247	0	247	100.0%	100.0%	0	2	2	0	2	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
D 令2実績	247	0	247	202	0	202	81.8%	81.8%	45				0	—	—	0	81.8%	81.8%	45
E 令3当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
F 令3修正目標	45	0	45	45	0	45	100.0%	100.0%	0				0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令4当初目標		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの又は【非・私】債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換の手続中のもの又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、回復を待つため、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換債猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力が回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換債見込のないもの又は換債済だが、未収金が残る、回収見込みのないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者が破産人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ'
過年度				1						1							0
未収金残高			45							45							0
現年度										0							0
未収金残高										0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度決算見込における債務者数	1	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ'	45	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	滞納者との継続的接触を図り、納付状況及び経営状況の早期把握に努め、計画的納入につなげる。	—
取組実績	・分納誓約により履行中の滞納者について継続的接触を図り、計画通りの納付と早期完納に向け、引き続き交渉を行っている。 同時に、強制徴収手を行うため、市税滞納調査や金融機関等への照会の手続きを進めている。 ・その他の債権については、滞納者との継続的接触を図り、納付状況及び経営状況の早期把握に努めている。	—
課題	滞納者への継続的接触、計画的納入	—
改善策	・継続的接触を強化し、常に経営状況を把握することで、計画的納入に繋がるように努める。 ・接触が図れない滞納者については、接触できるよう訪問等を続けると共に強制徴収にかかる調査(会社名義の車両等資産調査、金融機関調査・課税所得調査[再調査]等)を行い、債権者が支払交渉に応じない場合は、法的手続きを行う	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・今後も滞納者について継続的接触を図り、計画とおりの納付と早期完納に向け、引き続き交渉を行う。 ・期限内に納入しない場合は、電話、事務所等に呼び出し等で催促する。この間、経営不振等で支払が難しい場合は1年以内を目処に分納を認める。 ・督促状送付後も納付のないものについては、各債務者の状況を考慮し、継続的に納付交渉を行う。 ・接触が図れない滞納者については、接触できるよう訪問等を続けると共に強制徴収にかかる調査を行い、債権者が支払交渉に応じない場合は、法的手続きを行う	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	大阪港湾局	担当	計画整備部海務課(埠頭)	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	不当利得返還金(荷さばき地使用料相当)
----	-------	----	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	2,665	0	2,665	0	0	0	0.0%	0.0%	2,665								0.0%	0.0%	2,665
B 令元実績	2,665	0	2,665	0	0	0	0.0%	0.0%	2,665								0.0%	0.0%	2,665
C 令2修正目標	2,665	0	2,665	2,665		2,665	100.0%	100.0%	0								100.0%	100.0%	0
D 令2実績	2,665	0	2,665	0	0	0	0.0%	0.0%	2,665								0.0%	0.0%	2,665
E 令3当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0								—	—	0
F 令3修正目標	2,665	0	2,665	2,665	0	2,665	100.0%	100.0%	0								100.0%	100.0%	0
G 令4当初目標		0				0	—	—	0								—	—	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞り発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のも 又は 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のも	【強制公】差押え後、換の手続中 又は 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、回復を待つが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換債猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力が回復を待つが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換債見込のないもの 又は 換債済だが、未収金が残る、回収見込みのないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者が破産人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞り処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
過年度			2,665	1						1							0	0	2,665
現年度										0							0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度決算見込における債務者数	1	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	2,665	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	2,665	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	滞納者との継続的接触を図り、納付状況及び経営状況の早期把握に努め、計画的納入につなげる。	—
取組実績	確認書で定める支払計画通りの支払が滞っているものについて、早期並びに継続的接触を図ったが、計画通りの徴収を行うことはできなかった。 当該滞納者は強制徴収公債権も滞納しているため、市税滞納調査や金融機関等への照会の手続きを進めている。	—
課題	計画通りの支払の履行を行うよう、継続的接触を図ったものの、経営不振等により計画通りの未収金回収まで至っていない。	—
改善策	滞納者との継続的接触を強化し、逐次状況を把握することで計画的納入に繋がるように努める。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	計画通りの納付と完納に向け、引き続き交渉を行う。 当該滞納者については、別債権(強制徴収公債権)も滞納しており、同時に調査等を進める。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	大阪港湾局	担当	計画整備部海務課(海務)	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	入港料(海務課)
----	-------	----	--------------	-------------	-----	------	--------------	-----	----------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30 実績	737	0	737	0	0	0	0.0%	0.0%	737	153,130	153,130	0	153,130	100.0%	100.0%	0	99.5%	99.5%	737
B 令元 実績	737	▲1	738	0	0	▲1	0.0%	-0.1%	738	148,327	148,327	0	148,327	100.0%	100.0%	0	99.5%	99.5%	738
C 令2 修正目標	738	0	738	738	0	738	100.0%	100.0%	0	154,909	154,909	0	154,909	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
D 令2 実績	738	0	738	0	0	0	0.0%	0.0%	738	132,973	132,973	0	132,973	100.0%	100.0%	0	99.4%	99.4%	738
E 令3 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	150,000	150,000	0	150,000	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
F 令3 修正目標	738	0	738	738	0	738	100.0%	100.0%	0	153,683	153,683	0	153,683	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
G 令4 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	150,000	150,000	0	150,000	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの又は【非-私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換入手続中のもの又は【非-私】債務名義取得後、強制執行中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、回復を待つため、現在の分割納付額では、完納(期限延長)して見込めるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力が回復を待つため、納付を猶予しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みのないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後又は相続人未確定だが、相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度										0			1				1	1
未収金残高										0			738				738	738
現年度										0							0	0
未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	738	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ		

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債務者の財産整理完了を待ち、速やかに債権回収または不納欠損処理を検討する。	大阪港の利用者に対し、遅滞なく入港料の納付書を送付し徴収に努めている。
取組実績	債務者の財産整理状況確認(未完了)。	大阪港の利用者に対し、遅滞なく入港料の納付書を送付し徴収に努めている。 納入期限後に未納となっている入港料の納入義務者に対して納付状況の確認を行っている。
課題	債務者及び債務者の破産管財人が海外在住であることから連絡が取りにくい。	特になし。
改善策	他の債権者(阪神港の港湾運営会社)と連携し、状況把握に努める。	特になし。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	他の債権者(阪神港の港湾運営会社)と連携し、債務者の財産整理状況を把握するとともに、財産整理完了後は速やかに債権回収または不能欠損処理を検討する。 令和3年度中に時効が成立することから、他の債権者(阪神港の港湾運営会社)を通じて債務者の破産管財人と連絡が取れるようであれば、時効の更新を試みる。	大阪港の利用者に対して遅滞なく入港料の納付書を送付し、徴収に努める。 また、納入期限後未納となっている入港料の納入義務者に対し事務処理状況を随時確認する。

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き相手方との接触を試み、債権回収に向けた交渉を行っていく。 改正された財産開示制度を活用し、これまで発見できなかった債権を発見する。 債務名義を取得した債権については、差押え可能な財産があればすみやかに差押を実行する。 回収見込みのない債権については、整理に向けた検討も行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、分納誓約により過年度未収入金から徴収しているものを除いて、新たな未収金が発生しないようにする。 納入管理を適切に行い、滞納者の把握から督促等の手続きを迅速に行う。 主債務者からの弁済がない場合には、早期に連帯債務者への督促を行い、滞納額を最小限に抑える。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 分納中の債務者については、支払い状況を随時確認し電話等で事情を聴取するなど債権管理を継続した。 滞納者の自宅を訪問し、納付交渉を行った。 悪質な滞納者については勤務先調査を実施した。 回収見込みのない債権について、複数の弁護士と相談を重ねたうえで総務局と調整を行い、市会の議決を得て債権放棄し、不納欠損処理を行った。 債務名義を取得している債務者について、預金調査を実施した(約80件)。 	<ul style="list-style-type: none"> 債務者に対して電話等により事情を聴取、督促を行うなど債権管理と回収に努めた。 分納中の債務者については、支払い状況を随時確認し電話等で事情を聴取するなど債権管理を継続。 主債務者からの弁済がない債権について、連帯保証人への督促を実施し、速やかに主債務者から回収した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 債務名義を取得しているが、財産調査の結果めぼしい財産が見つからず、納付交渉に対しても非協力的な債務者に対して取りうる手段がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 主債務者及び連帯保証人に対して督促を実施したが、反応が無く交渉ができない。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 回収見込みのない債権について債権回収室等と相談を行ったうえで、整理に向けた検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 滞納から法的手続きまでのプロセスについて、弁護士相談等を実施して再検討する。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き相手方との接触を試み、債権回収に向けた交渉を行っていく。 債務名義を取得した債権については、差押え可能な財産があればすみやかに差押を実行する。 回収見込みのない債権については、整理に向けた検討も行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、分納誓約により過年度未収入金から徴収しているものを除いて、新たな未収金が発生しないようにする。 納入管理を適切に行い、滞納者の把握から督促等の手続きを迅速に行う。 主債務者からの弁済がない場合には、早期に連帯債務者への督促を行い、滞納額を最小限に抑える。 上記督促を行ってもなお弁済がない場合には、法的手続きが可能か検討を行う。

(参考) 令和元年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	3.6%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	97.2%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	大阪港湾局	担当	営業推進室 管財課	債権整理番号(3ケタ)	007	債権区分	私債権	債権名	土地賃貸料相当損害金等
----	-------	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	125,708	▲ 701	126,409	3,193	0	2,492	2.5%	2.0%	123,216	67,899	3,577	0	3,577	5.3%	5.3%	64,322	3.5%	3.1%	187,538
B 令元実績	187,538	9,670	177,868	61,361	0	71,031	34.5%	37.9%	116,507	27,855	4,233	0	4,233	15.2%	15.2%	23,622	31.9%	34.9%	140,129
C 令2修正目標	140,129	0	140,129	5,570	31,662	37,232	4.0%	26.6%	102,897	0	0	0	0	-	-	0	4.0%	26.6%	102,897
D 令2実績	140,129	0	140,129	65	31,662	31,727	0.0%	22.6%	108,402	62,278	55,085	7,193	62,278	88.5%	100.0%	0	27.2%	46.4%	108,402
E 令3当初目標	102,897	0	102,897	156	0	156	0.2%	0.2%	102,741	0	0	0	0	-	-	0	0.2%	0.2%	102,741
F 令3修正目標	108,402	0	108,402	5,554	0	5,554	5.1%	5.1%	102,848	0	0	0	0	-	-	0	5.1%	5.1%	102,848
G 令4当初目標	102,848	0	102,848	128	0	128	0.1%	0.1%	102,720	0	0	0	0	-	-	0	0.1%	0.1%	102,720

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ'
未収債権の件数					6	3				9			1				1	10
未収金残高					87,642	516				88,158			20,243				20,243	108,401
未収債権の件数										0							0	0
未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	7	人	令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	10
			令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	108,402

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き相手方との接触を試み、債権回収に向けた交渉を行っていく。 改正された財産開示制度を活用し、債務者に差押え可能な財産がないか確認する。 回収見込みのない債権については、整理に向けた検討も行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 費用確定により発生するものなどを除き新たな未収金が発生しないように努める。 納入管理を適切に行い、滞納者の把握から督促等の手続きを迅速に行う。 改正された財産開示制度を積極的に活用し、債務者に差押え可能な財産がないか確認する。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 悪質な滞納者については勤務先調査を実施した。 所在が判明した滞納者に対して、納付交渉を行った。 債務名義を取得した滞納者について、競売手続きを進めた。 回収見込みのない債権について、複数の弁護士と相談を重ねたうえで総務局と調整を行い、市会の議決を得て債権放棄し、不納欠損処理を行った。 債務名義を取得している債務者について、預金調査を実施した(約80件)。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな未収金が発生していないか、納入管理を適切に行った。なお、現年度未収金として計上されている債権は代替執行費用について債権整理のために調定を行ったものであり、複数の弁護士と相談を重ねたうえで総務局と調整を行い、市会の議決を得て債権放棄し、不納欠損処理を行った。 納入管理を適切に行い、新たな未収金が発生しないように努めた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 債務名義を取得しているが、財産調査の結果めぼしい財産が見つからず、納付交渉に対しても非協力的な債務者に対して取りうる手段がない。 	なし
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 回収見込みのない債権について債権回収室等と相談を行ったうえで、整理に向けた検討を進める。 	なし

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き相手方との接触を試み、債権回収に向けた交渉を行っていく。 債務名義を取得した債権については、差押え可能な財産があればすみやかに差押を実行する。 回収見込みのない債権については、整理に向けた検討も行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 費用確定により発生するものなどを除き新たな未収金が発生しないように努める。 納入管理を適切に行い、滞納者の把握から督促等の手続きを迅速に行う。

(参考) 令和元年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	
過年度徴収率	34.5%		現年度徴収率	15.2%		合計(過年度+現年度)徴収率	31.9%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	大阪港湾局	担当	営業推進室販売促進課	債権整理番号(3ケタ)	009	債権区分	私債権	債権名	賃料相当損害金
----	-------	----	------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669								0.0%	0.0%	11,669
B 令元実績	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669								0.0%	0.0%	11,669
C 令2修正目標	11,669	▲30	11,699	0	0	▲30	0.0%	-0.3%	11,699								0.0%	-0.3%	11,699
D 令2実績	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669								0.0%	0.0%	11,669
E 令3当初目標	11,699	0	11,699	0	0	0	0.0%	0.0%	11,699								0.0%	0.0%	11,699
F 令3修正目標	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669								0.0%	0.0%	11,669
G 令4当初目標	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669								0.0%	0.0%	11,669

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
過年度	滞り発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中のもの又は【非・私】債務名義の取得後、強制執行中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力が回復を待たず、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者が破産の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
未収債権の件数										0					1		1
未収金残高										0				11,669			11,669
現年度										0							0
未収金残高										0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和2年度決算見込における債務者数	1	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	11,669	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ'		

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	定期的に(年1回程度)法人の状況の確認を行う。	—
取組実績	履歴事項全部証明書と本店所在地の全部事項証明書を取得し確認を行ったが、前回取得時から変更はなかった。また、同日本店所在地の現地確認を行った。	—
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	今後も定期的に(年1回程度)法人の状況の確認を行い、消滅時効期間の経過後は、債権放棄を行う。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	大阪港湾局	担当	営業推進室開発調整課	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	私債権	債権名	雑収益(開発調整課所管分)
----	-------	----	------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ア'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ア')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	211	0	211	0	0	0	0.0%	0.0%	211	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	211
B 令元実績	211	0	211	0	0	0	0.0%	0.0%	211	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	211
C 令2修正目標	211	0	211	211	0	211	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D 令2実績	211	0	211	91	0	91	43.1%	43.1%	120	0	0	0	0	—	—	0	43.1%	43.1%	120
E 令3当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令3修正目標	120	0	120	120	0	120	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換の手続中のもの又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納(期限延長)しているもの	換償猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力が回復を待たず、納付を猶予(期限延長)しているもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換償見込のないもの又は換償済だが、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後又は相続人未確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数			1						1							0	1
過年度	未収金残高		120							120							0	120
現年度	未収債権の件数									0							0	0
現年度	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ'	120	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	分割納付を開始した債務者については、納付を促す。 分割納付希望額が少額の債務者については、再度訪問のうえ納付相談を行い、なるべく短期間で全額回収を目指す。	—
取組実績	分割納付を開始した債務者については、全額納付済み。 分割納付希望額が少額の債務者については、架電するも不通のため、催告書を送付した。その後、債務者の死亡を確認し、現在相続人調査中。	—
課題	死亡した債務者の家族構成が複雑であり、相続人全員の現住所を把握し、相続状況を確認するのに長い期間を要することとなる。	—
改善策	住所が判明した相続人から順番に相続状況確認にかかる文書を送付し、債務の相続人の特定と全額回収を目指す。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	戸籍照会を引き続き実施し、住所が判明した相続人から順番に相続状況確認にかかる文書を送付し、債務の相続人の特定と全額回収を目指す	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	大阪港湾局	担当	営業推進室販売促進課	債権整理番号(3ケタ)	015	債権区分	私債権	債権名	買地地の原状回復遅延に伴う損害金
----	-------	----	------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B 令元実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	22,309	0	0	0	0.0%	0.0%	22,309	0.0%	0.0%	22,309
C 令2修正目標	22,309	0	22,309	22,309	0	22,309	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D 令2実績	22,309	0	22,309	2,231	0	2,231	10.0%	10.0%	20,078	0	0	0	0	—	—	0	10.0%	10.0%	20,078
E 令3当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令3修正目標	20,078	0	20,078	2,231	0	2,231	11.1%	11.1%	17,847	0	0	0	0	—	—	0	11.1%	11.1%	17,847
G 令4当初目標	17,847	0	17,847	2,231	0	2,231	12.5%	12.5%	15,616	0	0	0	0	—	—	0	12.5%	12.5%	15,616

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯				
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得後、法的な手段中のもの	【強制公】差押え後、換入手続中のもの又は換付予定のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力が回復を待つか、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 換価済だが、未収金が残りの見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者が破産人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理人が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
過年度	未収債権の件数					1				1									0	1
	未収金残高					20,078				20,078									0	20,078
現年度	未収債権の件数									0									0	0
	未収金残高									0									0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度決算見込における債務者数	1	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ	20,078	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	納付交渉を継続的に行う。	—
取組実績	納付交渉を継続的に行った結果、令和3年3月11日に分割納付の申請があったため、協議のうえ履行延期承認通知書を送付(10年分割)し、分割納付1回目(2,230,877円)の納付を確認済み。	—
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	分割納付分の収納状況について、確認を行っていく。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	大阪港湾局	担当	計画整備部施設管理課(施設管理)	債権整理番号(3ケタ)	016	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	臨港道路占用料
----	-------	----	------------------	-------------	-----	------	---------------	-----	---------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	-	合計(過年度+現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A 平30実績		0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
B 令元実績		0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
C 令2修正目標		0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
D 令2実績		0				0	-	-	0	500,557	500,554	0	500,554	100.0%	100.0%	3	100.0%	100.0%	3	
E 令3当初目標		0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
F 令3修正目標	3	0	3	3	3	0.0%	100.0%	0	0					0	-	-	0.0%	100.0%	0	
G 令4当初目標		0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの又は交付要求中のもの	【強制公】差押え後、換の手続中のもの又は換償予定のもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納(期限延長)しているもの	換償猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力が回復を待たず、納付を猶予(期限延長)しているもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換償見込のないもの又は換償済だが、未収金が見込めないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ'
過年度										0							0
未収金残高										0							0
現年度										0				1			1
未収金残高										0				3			3

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度決算見込における債務者数	1	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ	3	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	—
取組実績	—	破産手続きが終了し、配当があったため、配当金は収入済み。 配当額以外の残額は債権放棄を行い、不納欠損処理を行うべく手続きを行っている。
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	—	占有料の徴収にあたり、未収金の発生がないよう事前に占有者の経営状況等を確認を行う。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	大阪港湾局	担当	総務部総務課	債権整理番号(3ケタ)	017	債権区分	私債権	債権名	情報公開請求に基づく公文書の写しの交付にかかる郵送料
----	-------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	—	合計(過年度+現年度)	—
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B 令元実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
C 令2修正目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
D 令2実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	140	0	0	0	0.0%	0.0%	140	0.0%	0.0%	140
E 令3当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令3修正目標	140	0	140	140	0	140	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のも	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のも	【強制公】差押手続中のも又は又は換収予定のもの	【強制公】差押え後、換収手続中又は又は換収予定のもの	換償猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換償猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換償猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換償猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	【強制公】差押えを行ったが、換償見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は又は相続人調査後又はは相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は又は債務者が破産手続中のも	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	0	140	0	0	0	0	0	0	0	140	0	0	0	0	0	0	0	140

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和2年度決算見込における債務者数	1	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	140	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ		

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	—
取組実績	—	令和2年3月26日付公開決定にかかる対象文書の郵送料について、令和2年12月に納入通知書を送付。納期限を過ぎても納付がないため、令和3年1月から3月にかけて継続して相手方へ連絡し、納付するよう督促を行い、催告書(納付書再発行)を送付した。
課題	—	催告書(納付書再発行)を送付したが、「あて所に尋ねあたりません」と返送されてきた。当課で把握している情報は、本人の氏名と旧住所のみであり、督促行為を行うことが困難である。
改善策	—	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	—	引き続き、電話による督促を行っていく。